

大倉集古館所蔵の中国神像彫刻群について

田 中 知佐子

はじめに

大倉集古館では現在百二十四軀の銅製中国神像彫刻を所蔵している。これらは大正十二年（一九二三）に関東大震災で火中して以後、展示や調査の機会をほぼ失った状態となり、長らく収蔵庫内に保管されるままとなっていた。近年では、二〇〇七年八月～九月に大倉集古館で開催された企画展「アジアへの憧憬」で大型像六軀が展示されたほかは、「天后聖母立像」（彫一八三）が二〇〇三年十月～十一月に新潟県立近代美術館で開催された「大倉集古館名品展」で、また二〇一九年から当館で常設展示されているのを除けば、ほとんど外部には公開されて来なかった。これらの神像に関する詳細な記録は館内において伝存せず、文献上で確認できる最も古い情報は、大正七年発行の『大倉集古館陳列品目録』の記載内容である。本目録の「第十一」の区画の一一三番から一二六〇番に、中国神像とみられる名称が列記され、その数は百三十軀に上る。大正九年発行の『大倉集古館列品要

略』にも「支那道教彫像」の項目があり、そこには「其の數百三十餘點」とあるので、この間に數軀増えたのかもしれない。『大倉集古館陳列品目録』に依れば、青銅製ないし銅製の記載があるのは百十八軀で、それ以外の十二軀は木彫彩色である。本目録に列記される神像の尊名に関しては、現在台帳上に記載されている銅製神像のものと大過ないため、被災はしたものの幸いにも消失や散逸を逃れ、ほぼ手付かずの状態でそのまま当館に保管されていたと考えられる。ただし、木彫神像については、現在も収蔵されている一軀を除いて、おそらく大震災時にすべて焼失したと推察される。^{〔注二〕}本稿では、これらの銅製中国神像群の調査結果を踏まえて、蒐集の経緯、尊格の分類、制作年代について考察を進める事とする。

論考の前に、道教美術研究の現況をひも解く端緒として、中国における道教の宗教上の位置付けについて簡潔に触れておきたい。中国では儒教・道教・仏教の三教が宗教における主要な位置を占めている。三教のバランスは、儒教を三角形の頂点として、下辺に道教と仏教が並立するという関係性で基本的に成立している。儒教は、前漢の武帝によって国教とされて以来、歴代王朝において一尊の地位がほぼ不動であった。やがて仏教が中国に伝来し、太平道や五斗米道から天師道が興って道教が教団として台頭した後漢末頃には、三教のピラミッドはすでに成立していたといえる。特に道仏二教は、時の為政者の嗜好に左右されながらも、対立の一方で、互いに依存し、共存し合って発展して来たといえる。一方で、古くより度々儒仏道の三教合一思想が議論されており、金代には道教の内丹術に儒教の朱子学や仏教の禅を取り入れた革新道教の全真教が興り、元代以降は天師道の流れを受けた正一教と、全真教が中国の二大道教とされるようになった。

ところで、道教が中国古来の神仙思想や民間信仰、道家思想を礎とし、外来宗教である仏教の影響を受けて教理や儀礼、経典や戒律を整備し、教団としての体裁を整えたと考えられているのは周知の通りである。そのため、

主に中国思想史研究においては、五世紀中葉の劉宋の頃に成立した教団道教と、中国文化圏に広汎に存する民間信仰や道家思想、神仙思想を分けて考えるべきとする説が提示されている。^{〔注二〕}美術史では、道教教団の教理に則り宮観内の莊嚴に用いるために作られた神像や什器類と、その他の中国の多種多様な信仰の対象として用いられたものを、現状では包括して道教美術と称している。ただし、本来の安置場所を離れ、信仰におけるコンテクストを逸脱している場合も多く、どちらなのか容易には判別できなかったり、逆にどちらとも解釈できたりするような事例も混在してしまっている現実がある。とはいえ、外見が明らかに仏教、もしくは儒教ではないと判断される、あらゆる中国の宗教的な象物について、取り敢えず便宜的に道教像とよぶのは些か安易であるようにも思う。現段階では具体的な境界の基準を明確に示し得ないが、今後の課題としての問題提起も含めて、本稿においては、尊名不詳の像が多い本神像群について、ひとまず道教像ではなく、中国神像と称したことを端書に述べておきたい。

一、蒐集の経緯

当館が中国神像群を所蔵するに到った経緯を伝える一次資料は、残念ながら管見の限り確認できないが、『大倉集古館陳列品目録』と『大倉集古館列品要略』に一一九三―一二〇一番についての入手先は台湾で、それ以外は中国であるとの記載がある。ただし、台湾で入手したという九軀はいずれも木彫像とのことなので、これらはすでに焼失してしまった可能性が高い。そのほかは、創設者・大倉喜八郎が、何らかの事情で、中国大陆から流出

したものを入手したのである。大倉は東洋美術の特色あるコレクターとしてよく知られる人物であるが、所蔵作品の入手先についての個別の記録は、現在当館にほとんど伝わっていない。こうした資料が全くと言つていい程伝わらないのは、当館が関東大震災の折に火災で全焼したことで、建物や作品と共に、主要な資料の多くが焼失したと推察されることが原因かと思われる。わずかな手がかりとして、大正四年（一九一五）に自身が男爵に叙せられたのを契機として、大倉が財団法人大倉集古館を設立したことを記念して、大正七年五月一日に行われた開館式の演説の言中に、以下のような文言がある。

〔前略〕夫から又た其後、明治三十三年に至りまして、支那に義和団の大乱が起り、拳匪は外国公館を襲撃する、西太后及び光緒帝は長安に蒙塵せられる、北京の皇居は外兵の為に蹂躪せられると云ふ一大事変が起りました。此の混乱紛擾の中から、貴重品が外国人の手に帰して、盛に海外に持ち出さるゝという有様でありました。長崎に寄港した外国船が、支那の美術品を満載して売飛ばしたというのも此の時のことであります。原文ママソコテ私は、支那の為に、東洋の為に、是等の美術品の保護蒐集を致しました（注三）〔後略〕

ここでいう「是等の美術品」が大倉コレクションにおけるどの作品を指すのか、具体的に示す記録は見当たらない。ただし、現在当館が所蔵する中国神像には、北京・白雲觀に安置されている銅製神像の一部（図一）と、全体の様式、天衣の下端左右を雲型に立ち上げるなどの細部の表現（図二）、銅で鑄造し表面に金や漆を施す技法など、近似する特徴が多く確認できる。また当館の庭園に常設展示されている、八卦文を有する銅製三足香炉についても、やはり似た形状の八卦文香炉が白雲觀にも設置されているのが確認できる。義和団の乱により流出し

た文化財の全体像は未だ詳らかにされていないが、首都である北京はおそらく最も被害規模が甚大だった地域に相違ない。事件の混乱の中、北京かその近辺に大規模な伽藍を構えていたであろう道観から持ちだされた中国神像彫刻と什器類が、明治三十三年（一九〇〇）ごろに「長崎に寄港した外国船」に満載されて海を渡り、たまたま大倉の手に入ったという入手経緯の蓋然性は高いと考えられる。



図一 北京白雲觀玉皇堂安置神像



図二 北京白雲觀玉皇堂安置神像部分

二、尊格の分類

今回、本神像彫刻群についてのデータ整理を行うにあたり以下の点に留意した。尊名が明確ではないものが多いため、外見における身体的な特徴や服装、持物の形状などにより、天尊形、真君形、神部形、神仙形、武神形、女神形、童子形の七種の尊格に分類した。例えば、天尊形は通天冠や皮弁冠を戴くのが特徴で、道衣の腰から大小の綬を下げるなど、服装も皇帝のものに近い高い格式のものである。真君形は文官風の服装（中には綬を下げるものもある）で、雲気や日月、山岳の文様をあしらった陰界を示す高冠（雲冠）を戴くものである。神部形は城隍神、司祿、四季神などの冥界神や、財神など下僚の神で、簡素な冠を戴くものである。神仙形は仙人など、幘頭をはじめとする巾帽を戴くものである。武神形は甲冑を纏うもので、真武神像がその代表的な例である。女神形は娘にょうにん娘像で、代表格である媽祖像には、鳳凰冠を戴く天后聖母タイプが見られる。童子形は侍童像で、金童・玉女などがこれに当たる。全体の基礎データは、添付資料のリストをご参照頂きたい。

全体を概観すると、やはり天尊形のような主尊に近い尊格を持つ像は大型で、神部形や神仙形などの下僚の尊格の像は中・小型のものが多い傾向が看取される。おそらく、大型像が堂内において儀礼の中心をなす役割を果たしたのに対して、多くの小型像は個人の発願で廟内に奉納されるなどの目的のために作られたのであろう。一方で、真武神や媽祖といった、皇帝や貴族から庶民まで幅広い階層の信仰を集めた神については、大型から中・小型まで偏りなく作例がみられ、かつ全体的に技術的な水準が優れている。これは単純に発願者の身分が高く、製作にまつわる財力が豊富であれば、それに比例して材料や職人に掛けられる費用も潤沢になり、同時に作品数

が多い程、技術のクオリティが一定に保たれ易かったことを端的に示すものだろう。

また、本神像群はすべて銅製鑄造で（台坐や天衣遊離部のみ別鑄とする場合もある）、内部を中空とするが、ほとんどの像において頭部や上半身の中型土がすっかり取り除かれずに、内側に詰まったままとなっている。表面を漆塗りとし、一部に塗金や彩色を施した作例が多く、こうした技法は、我が国ではあまり見られないもののものである。特に大型像では、衣の袖や襟、裾など、細部に亘って精緻な文様が丁寧に線刻されており、職人の高い技術により装飾されたことが看取される。また、天尊形、真君形、女神形の神像については、天衣の下端を雲気状に立ち上げる表現や、着衣や装身具の形状など、全体的に共通する外見上の特徴を示している。これら大型像の調書については、添付資料の調書をご参照頂きたい。これらの特徴を総合的に勘案すると、やはり少なくとも殆どすべての彫像が、元来は一カ所か、それに近い場所から持ち出された可能性は高いと考えられる。

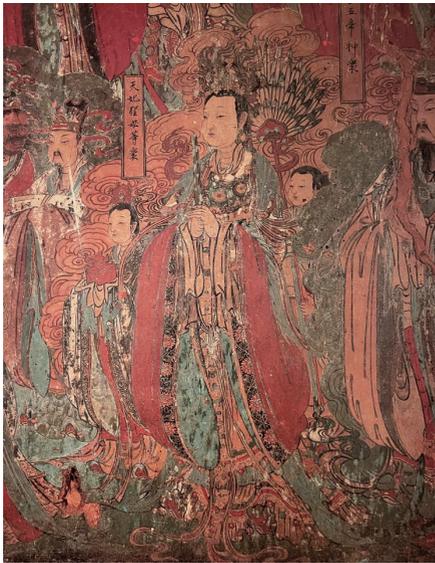
三、制作年代

当館の列品台帳には、銅製中国神像群の制作年代はすべて清代とのみ記されている。

現在、中国各地で確認できる神像彫刻で、制作が明代以前にまで遡ると確定できる像は決して多くはないが、まとまった作例が見られる希少な場所として湖北省の道教の聖地・武当山がある。同地に伝存する宮廟や道観の多くは、明の永楽年間に再建されたものであり、各宮観に安置されている神像や、山麓の十堰市にある武当山博物館に収蔵されている神像には、明代当時に製作されたとみられる作例が多く確認できる。（注四）武当山だけに、その

信仰を代表する真武神（真武帝帝、玄天上帝）の像が圧倒的に多いという特殊性はあるが、この時代の神像彫刻の特色を十分に示す作例といえる。また、武当山が永樂帝の勅命を受けて国家規模で再建された宮觀群であることを前提とすれば、当時の朝廷を中心とする極めて洗練された美意識下で、高いクオリティを以て神像が作られたであろう状況は容易に想像される。そのため、地方で製作されたという点を考慮に入れたとしても、首都・北京周辺で制作された可能性の高い大倉像との造形上の比較対象になり得ると考える。武当山を始めとする明代の神像の特徴を大きく捉えれば、瓜実型の輪郭に細い顎、切れ長の眦、細い鼻梁を持つ面貌と、均整のとれたしなやかな身体表現などが特徴として挙げられる。これに比して大倉像は、面長でしつかりとした顎、大きくはつきりとした目鼻立ち、厚い衣を纏いながらも重量感を感じさせる体躯が特徴的である。つまり、前者が優美さを重視する傾向を示すのに対して、後者はどちらかかというところを一層重視する傾向を示すのが見て取れる。個体差はあるにしても、大倉像の制作年代は台帳の記載通り、概ね清代以降で大過ないと思われる。

また、天后聖母像の鳳凰冠にも注目せねばならない。媽祖が女神の最高位である天后の称号に封じられるのは清の康熙二三年（一六八四）であるが、天妃と呼ばれていた明の嘉靖年間に描かれた山西省の毘盧寺壁画に、鳳凰冠を頂く姿がすでに確認されている（（注五）図三）。



図三 「天妃聖母図」明時代 毘盧寺

ただし、主に絵画においては、鳳凰冠は高位の女神の服制としてある程度典型化していたようでもあり（図四）、そのみで尊名や制作年代を同定することは難しい。一方で、彫刻では鳳凰冠の女神像の作例報告が極めて限定的であるにも関わらず、

大倉像では「天后聖母」像と伝わる七件のうち、六件が鳳凰冠を被っている点は注目^{（注七）}に値する。媽祖像の冠の形は幾つかヴァリエーションが確認できるが、通常は冕冠を被っており、特に清代中期以降はこのタイプが主流になる^{（注八）}という。大倉の媽祖像で最も大型の「天后聖母立像」（彫一八三）（図三十一）を例として、鳳凰冠の流行時期、様式的な特徴から総合的に考察すると、制作年代はやはり清代の初期から遅くとも中期ごろ（十七世紀末〜十八世紀）が妥当かと考える。同様に、ほかの比較的造りの良い大型像などは、概ねこの時期に制作されたと思われるだろう。ただし、中・小型像の中には、原型となった像を元として、後世に大量にコピーされたような粗雑な作りの像もあり、そうした作品の中には清代後期まで制作年代を広げるべきものもあるかもしれない。いずれにしても、義和団の乱の起きた一九〇〇年を下ることはないといえよう。



図四 吳偉「女仙図」明時代
上海博物館

おわりに

以上、大倉集古館所蔵の中国神像群について、調査によって得られた知見を中心に述べて来た。これらの彫刻のほとんどは、義和団の乱直後に「外国人の手」によつて中国から流出し、大倉喜八郎が長崎で船ごと買い取つたと述懐している「是等の美術品」の一部であつたと考えられる。また、現在北京・白雲觀に安置されている神像彫刻の中に近似する像の存在が確認できることから、大倉像が京師周辺の一級の道觀から、一括して持ち出されたものであつた可能性が指摘できる。その想定から按ずれば、神像が元々安置されていた道觀も、白雲觀同様に複数の堂宇を備えた大伽藍であつたと推察される。現在具体的な尊名が伝わっていない真君形や神部形の像は、かつては主殿の壇上で天尊の周囲に並ぶ真人の列像、またはその脇侍像であり、また神仙形・武神形・女神形・童子形の像は、伽藍において通常主殿を囲むように配置される諸神の廟の、主尊やその脇侍として祀られた像であつたと考えられる。ただし、大倉像の出自が、白雲觀と同じ全真教の道觀であつたと断定するのは無論早急に過ぎよう。また、清代以前から安置されている神像彫刻があるかもしれない北京市内の宮觀についても、改めて詳しい調査の必要性がある。個々の像の尊名に関する詳細な同定は、今後類例との比較を通じて慎重に検討したい。

注

注一 『大倉集古館陳列品目録』（財団法人大倉集古館、一九一八年）P 139～150、『大倉集古館陳列品要略』（財

団法人大倉集古館、一九二〇年）P 61～62

注二 『中国の道教』 小林正美著（創文社、一九九八年）

注三 『大倉鶴彦翁』（鶴友会、一九二四年）P 313～314

注四 武当山での現地調査の成果のほか、台北・国立歴史博物館での特別展「神遊武当 道教千年文物特展」および同展図録（国立歴史博物館、二〇一四年）も参照した。

注五 『毘盧寺壁画』（河北美術出版社、一九九八年）P 11

注六 日本の大分県野津町に鳳凰冠を持つ青銅製の媽祖彫像の作例が報告されているが、制作年代など詳細は不詳である。藤田明良「古媽祖像からみた媽祖の伝播・融合・転生」（『キリスト教文化研究所 紀要 38』上智大学、二〇一九年）等を参照。

注七 ただしこの内の二軀（彫二六六と彫三〇五）には眼を象った「金睛宝眼」とみられる持物が確認でき
るため、おそらく正しくは天后聖母像ではなく、眼光娘娘像であると考えられる。また、鳳凰冠ではな
く、桃の果実と葉を象ったような形状の植物の冠を頂く一軀（彫二六七）のアトリビュートについて
も、西王母など、天后聖母以外の女神にまで尊名の可能性を広げるべきだろう。

注八 藤田明良前掲論文、同「東アジアの媽祖信仰と日本の船玉神信仰」（『国立歴史民俗博物館研究報告
第223集』、二〇二一年）ほかを参照。

図版出典 図一～二著者撮影、図三『毘盧寺壁画』（河北美術出版社、一九九八年）より転載、図四『TAO-
ISM and the Art of China』（Stephen Little, The Art Institute of Chicago, 2001）より転載、図五
二十四 大倉集古館蔵

付記 本稿は平成二十一年度ポーラ美術振興財団助成により行った「大倉集古館蔵の中国神像彫刻に関する
基礎的研究」の成果の一部である。

大倉集古館所蔵 銅製中国神像リスト

彫番号	分類	台帳名称	調書尊名	分類	総高 cm	総高2 (新補 台座 含)	像高 cm	幅 cm	備考	
一八二	武神	北斗神君倚像	真武神倚像	大型	48.9		-	35.0	袖張	
一八三	女神	天后聖母立像	天后聖母立像	大型	84.3		72.3	33.1	天衣	
一八四	童子	財神侍者立像		小型	18.3		16.4	6.7	台座	
一八五	童子	財神侍者立像		小型	15.0		12.5	7.2	袖張	
一八六	童子	財神侍者立像		小型	10.2 (現状)		-	4.9	肘張	
一八七	真君	神部侍者立像		小型	18.4		16.9	6.9	袖張 (現状)	
一八八	仙人	神部侍者立像		小型	19.0		-	9.6	袖張	
一八九	仙人	神部侍者立像		小型	21.7		19.5	8.1	台座	
一九〇	真君	神部侍者立像		小型	27.9		23.7	11.6	台座	
一九一	神部	神部侍者立像		小型	16.4		14.6	5.0	袖裾張	
一九二	仙人	(土+元) 三姑娘之一立像		中型	32.9		29.6	11.5	台座	坑三姑娘の 写し間違い、二三二 とセットか
一九三	神部	神部侍者立像		小型	16.2		14.1	6.0	台座	
一九四	神部	神部侍者立像		小型	13.0 (現状)		10.6	5.4	台座 (現状)	
一九五	仙人	神部侍者立像		小型	16.2		14.8	5.8	台座	
一九六	仙人	神部侍者立像		小型	18.1		15.9	6.4	肘張	
一九七	童子	玉女立像		小型	22.8		-	8.8	袖裾張	
一九八	武神	神部侍者立像		中型	36.6		-	19.4	右肘—左袖張	
一九九	童子	金童立像		小型	19.0		16.1	7.4	台座	
二〇〇	童子	玉女立像		小型	-	22.5	19.5	13.1	新補台座	
二〇一	童子	玉女立像		小型	19.1		15.9	7.3	台座	
二〇二	童子	金童立像		中型	22.3		18.2	9.3	天衣	
二〇三	仙人	道教神形倚像		中型	30.6		26.3	20.8	右台座—左足先	
二〇四	神部	道教神形倚像		小型	16.1		14.9	10.4	裾裾張	
二〇五	仙人	財神立像		小型	17.6		15.4	7.5	台座	
二〇六	仙人	財神立像		小型	17.6		15.3	7.5	台座	
二〇七	神部	司禄立像	司禄立像	大型	39.3	46.2	-	13.9	袖張	
二〇八	神部	司禄立像	司禄立像	大型	39.1		-	11.4	袖張	
二〇九	真君	司禄立像		中型	21.2		18.5	8.2	台座	
二一〇	神部	神部侍者立像		小型	17.6		14.8	7.7	台座	
二一一	神部	神部侍者立像		小型	17.6	20.1	16	9.0	新補台座	
二一二	武神	神部侍者立像		中型	40.4		-	21.3	袖張	
二一三	神部	神部侍者立像		小型	19.3		16.7	7.5	袖裾張	
二一四	神部	神部侍者立像		小型	18.0		15.5	6.1	台座 (現状)	
二一五	武神	金剛神立像		中型	35.0		-	20.6	右袖張—左裾裾	
二一六	神部	神部侍者立像		小型	24.7		22.4	9.2	台座	
二一七	童子	燭奴立像		小型	19.0	21.9	17.0	12.2	新補台座	
二一八	武神	金剛人立像		中型	36.6		-	15.5	天衣	
二一九	武神	金剛人立像		中型	-	30.2	27.4	17.5	新補台座	
二二〇	童子	金童立像		小型	14.7		-	5.3	肘張	
二二一	童子	玉女立像		小型	10.3		-	5.5	天衣	

彫番号	分類	台帳名称	調書尊名	分類	総高 cm	総高2 (新補 台座 含)	像高 cm	幅 cm	備考	
二二二	童子	金童立像		小型	21.3 (足ほぞ・天衣含む)		19.7	9.4	天衣最大張	画像の番号が二二三になっている
二二三	童子	玉女立像		小型	9.2 (足ほぞ含む)		8.6	3.0	袖裾張	
二二四	童子	金童立像	金童立像	大型	95.5		-	31.9	天衣最大張	
二二五	童子	金童立像		小型	15.3		13.0	5.7	台座	
二二六	神部	城隍立像	城隍神立像	大型	47.0		-	19.3	肘張	
二二七	神部	道教神形立像		中型	31.5		-	10.9	肘張	
二二八	神部	道教神形立像		小型	18.9		17.4	6.7	袖裾張	
二二九	神部	道教神形立像		小型	20.4		19.9	10.1	肘裾張	仏教像か
二三〇	仙人	道教神形倚像	神仙椅像	大型	34.2		-	16.0	袖張	
二三一	武神	北斗神君倚像	真武神椅像	大型	50.2		-	36.2	天衣	
二三二	仙人	佑聖神君立像		中型	32.4		29.4	11.5	台座	一九二とセットか
二三三	仙人	三元之一倚像		中型	23.4		-	15.3	裙裾	
二三四	武神	三元之一倚像		中型	25.5		-	16.7	天衣	
二三五	仙人	道教神形立像		小型	13.1		-	5.7	肘張	像底に銘あり
二三六	武神	閻帝倚像		中型	26.9		-	21.5	右袖裾一左裙裾	
二三七	武神	啞哈二将之一立像		中型	-	33.1	30.5	17.7	新補台座	
二三八	武神	啞哈二将之一立像		中型	32.1 (右足ホゾ含む)		-	16.0	袖張	
二三九	真君	北斗神君倚像	真君倚像	大型	48.5		-	37.3	天衣最大張	北斗神君ではない
二四〇	真君	北斗神君倚像		小型	25.6		-	16.1	裙裾張	北斗神君ではない
二四一	仙人	啞哈二将之一立像		小型	23.2		-	14.5	裙裾張	
二四二	神部	啞哈二将之一立像		小型	15.1		-	10.3	裙裾張	
二四三	武神	道教神形椅像	武神騎獸像	大型	42.7		-	29.2	袖張	本体と台座は別
二四四	仙人	三元之一倚像		中型	23.9		-	14.3	右裾一左裙裾	
二四五	神部	三元之一倚像		小型	22.6		-	14.1	袖最大張	
二四六	神部	三元之一倚像		小型	19.4		15.3	9.3	袖最大張	
二四七	天尊	三聖之一倚像	天尊倚像	大型	60.6		-	43.4	天衣	
二四八	武神	啞哈二将之一椅像	真武神椅像	大型	45.7		-	26.4	最大張	
二四九	天尊	三聖之一倚像	天尊倚像	大型	58.7		-	43.6	天衣	
二五〇	真君	道教神形倚像	真君倚像	大型	63.0		-	37.5	袖張	
二五一	神部	四季神之一立像	四季神立像	大型	53.3		-	18.4	肘張	二五四、二五八、二五九とセットか
二五二	天尊	道教神倚像	天尊倚像	大型	50.3		-	21.8	肘張	
二五三	神部	四季神之一立像	四季神立像	大型	38.4		-	11.8	袖張	

彫番号	分類	台帳名称	調書尊名	分類	総高 cm	総高2 (新補 台座 含)	像高 cm	幅 cm	備考
二五四	神部	四季神之一立像	四季神立像	大型	51.3		-	17.6 肘張	二五一、二五八、二五九とセットか
二五五	神部	道教神形立像		中型	34.6 (足ホゾ含む)		34.0 (頭頂一足裏)	19.9 左第三手—右第三手	
二五六	仙人	道教神形立像		中型	31.2		-	14.0 右足先—左裙裾	
二五七	神部	道教神形立像		小型	18.5		-	10.2 台座	実際は坐像
二五八	神部	四季神之一立像	四季神立像	大型	53.3		-	17.8 肘張	二五一、二五四、二五九とセットか
二五九	神部	四季神之一立像	四季神立像	大型	51.7		-	18.2 袖張	二五一、二五四、二五八とセットか
二六〇	神部	四季神之一立像	四季神立像	大型	38.3		-	11.9 袖張	
二六一	神部	金剛神立像		中型	40.2 (左足ホゾ含む)		37.3	18.3 右足第2手	右足下欠損
二六二	神部	金剛神立像		小型	17.7	19.6	16.9	8.2 右肘—左腰張	火災による損傷が激しい
二六三	武神	金剛神立像	武神立像	大型	52.2		-	30.2 袖張	
二六四	童子	金剛神立像		小型	19.9		16.3	8.8 裾張	足首で分離
二六五	神部	道教神形立像		中型	32.6		-	13.0 肘張	
二六六	女神	天后聖母倚像		小型	20.2		-	13.7 天衣最大張	鳳凰冠、金睛宝眼を持つ、眼光娘娘か
二六七	女神	天后聖母立象	女神立像	大型	48.1 (頭部含む)		36.9 (現状)	23.9 天衣最大張	頭部が分離、植物の冠
二六八	武神	開路神椅像	開路神椅像	大型	90.9		-	55.2 天衣最大張	
二六九	仙人	呂洞賓坐像	呂洞賓椅像	大型	51.0		-	31.8 袖張	
二七〇	仙人	呂洞賓坐像		小型	15.8		10.5	10.8 台座	
二七一	仙人	道教神形獅子像		小型	16.8		13.5 (獅子を含む)	12.4 台座	
二七二	仙人	老子像		小型	7.5		6.8	6.7 台座	
二七三	仙人	波是像		小型	11.8		10.4	4.5 台座	
二八〇	武神	神部侍者立像		小型	22.0		-	11.2 袖張	
二八一	武神	神部侍者立像		中型	19.0		-	10.3 袖張	画像の番号が二〇二になっている
二八二	仙人	神部侍者立像		小型	18.1		15.9	7.7 左手—右肘張	
二八三	神部	神部侍者立像		小型	20.2		-	7.8 袖張	

彫番号	分類	台帳名称	調書尊名	分類	総高 cm	総高2 (新補 台座 含)	像高 cm	幅 cm	備考
二八四	仙人	神部侍者立像		小型	15.9 (現状)		-	7.3 裾張	腰から下が 分離、包み 紙が三八四 になっていた
二八五	武神	神部侍者立像	武神立像	大型	52.1		-	25.8 袖張	
二八六	武神	神部侍者立像	武神立像	大型	51.6		-	26.2 袖張	
二八七	仙人	道教倚像		中型	29.0		-	16.4 裾張	
二八八	真君	道教倚像		中型	33.7		-	19.2 裾裾	
二八九	仙人	道教倚像		小型	24.4		-	14.4 袖張	仏教像か
二九〇	真君	道教倚像	真君倚像	大型	55.8		-	39.4 天衣最大張	
二九一	武神	道教倚像		中型	27.3		21.6	15.2 袖裾張	
二九二	仙人	道教倚像		中型	36.8		-	23.0 裾裾	
二九三	真君	道教倚像		中型	26.9		-	14.2 裾張	
二九四	神部	道教倚像		中型	28.0		-	16.6 裾張	
二九五	真君	道教倚像		中型	26.0		-	16.0 天衣	
二九六	仙人	道教倚像		小型	25.1		-	15.3 袖張	呂洞賓か
二九七	武神	道教倚像		中型	30.8		-	18.0 右裾裾—左肘 (現状)	
二九八	神部	四季神之一倚像		小型	25.0		-	14.2 裾張	
二九九	仙人	道教倚像		小型	26.3		-	15.6 裾張	関帝か
三〇〇	真君	道教倚像		小型	24.1		-	14.5 天衣最大張	
三〇一	真君	道教倚像		中型	32.0		-	19.8 天衣	
三〇二	武神	道教倚像		中型	29.0		-	17.4 裾裾	
三〇三	仙人	道教倚像		中型	29.8		-	15.2 右裾裾—左肘 (現状)	
三〇四	女神	天后聖母倚像		中型	37.6		-	22.1 天衣	鳳凰冠
三〇五	女神	天后聖母倚像		中型	31.6		-	20.4 天衣	鳳凰冠、金 睛宝眼を持 つ、眼光娘 娘か
三〇六	女神	天后聖母倚像		中型	32.5		-	20.0 天衣	鳳凰冠
三〇七	女神	天后聖母倚像		中型	35.0		-	22.1 右天衣—左袖 裾	鳳凰冠
三〇八	武神	道教倚像	武神倚像	大型	54.7		-	39.8 天衣	
三〇九	仙人	道教騎馬神像		中型	23.2		-	21.6 馬座耳—尻部	
三一〇	雑	獅子		中型	24.9		-	30.3 右尻部分—左 前足	
三二〇	女神	菩薩形倚像	女神倚像	大型	49.1		-	33.4 天衣最大張	仏教像では なく女神像

※注 彫番号二七四～二七九、三一～三一九は、木彫像、仏教像など、銅製中国神像以外の彫刻であるためこのリストからは除外されている。

一 天尊倚像（二四七）（図五）

作品名 天尊倚像（三聖之一倚像）
 作品番号 彫刻二四七

法量（cm）

総高	六〇・六		
坐高	四六・三		
髮際高	五二・三		
頂—顎	一九・三（巾帽含む）	面長	一〇・〇
面幅	九・七	耳張	一二・〇
面奥	一〇・七	胸奥	右一一・六
腹奥	一三・三	坐奥	二八・九
膝張	二三・八	肘張	二八・七
袖張	三九・二	天衣最大張	四三・四
足先開	外二〇・五 内一一・九	膝高	右一九・六 左一九・七

形状

通天冠を戴く。両耳後方から冠の組紐を垂下し、正面顎下で結ぶ。顎髭を中央に一条、左右に頬髭を各一条あらわす。筒袖の内衣・広袖の道衣を着ける。広袖の道衣は胸部で右前に打ち合わせる。披帛をあらわす。被帛は両肩にかかり、両腋下をとおり、道衣の両袖裾

下層から各下端をあらわす。裳を着ける。腹部に腰帯（ベルト）をあらわす。腰帯下縁から脚間に垂れる蔽膝・玉飾り付きの小綬・結綬を各々あらわす。中央に方形の垂飾をあらわす胸飾を首部に垂らす。胸飾を着ける。沓を履く。両袖を合わせ内側に両手先をかくす。両足を開き倚坐する。

品質構造

銅製。表面金泥塗り。

現状漆の層はみとめられない。小綬別錆。

保存状態

小綬の結び目および先端部分、欠失。

備考

背面下縁中央に「二四七」の朱書がある。

二 天尊倚像（二四九）（図六）

作品名 天尊倚像（三聖之一倚像）
 作品番号 彫刻二四九

法量（cm）

総高（冠飾を含む） 五八・七

像高（冠飾を含まない） 五七・八

坐高（冠飾を含まない） 四二・五

髮際高 五一・六

頂顎 一五・二 面長 七・七

面幅 九・七 耳張 一・七

面奥 一〇・七 胸奥 左一三・〇
右一三・四

腹奥 一五・〇 坐奥 二・三・五

膝張 二四・〇 肘張 二七・二

袖張 三八・〇 裾張 三六・八

天衣最大張 四三・六 足先開 外二〇・八
内一三・二

膝高 右一七・〇
左一七・二

形状

皮弁冠（二縫）を戴く。両耳後方から冠の組紐を垂下し、その下端を顎髭下にあらわす。筒袖の内衣・広袖の道衣を着ける。被帛をあらわす。被帛は両肩にかかり、両脇下をとおり、道衣の両袖裾下層からあらわれ、各先端を雲気状に立ちあげる。裳を着ける。腹部に腰帯（ベルト）をあらわす。腰帯下縁から脚間に垂れる蔽膝・玉飾り付きの小綬・結綬を各々あらわす。小綬は雲気文を浮彫りする。

背面に大綬をあらわす。背面の天衣下端中央から紐二条があらわれ、その先端がハ字状をなす。沓を履く。両手屈臂。両袖を合わせ内側に両手先をかくす。両足をひらいて倚坐する。

品質構造

銅製。漆塗り・金泥塗り。
本体は一鑄。小綬別鑄。内部に中型土が残る。

保存状態

小綬の結び目および先端部分、欠失。像内全体に青錆が発生している。

備考

背面臀部に「二四九」の朱書がある。

三 天尊倚像（二五二）（図七）

作品名 天尊倚像（道教神倚像）
作品番号 彫刻二五二

法量（cm）
像高 五〇・三

坐高 三七・二
髮際高 四二・六

頂―顫(冠含む) 一六・三 面長 八・八

面幅 七・七 耳張 九・七

面奥 八・三 胸奥 左 九・六

腹奥 左 九・四 坐奥 一五・四

膝張 一九・二 肘張 二一・八

袖張 裾張

天衣最大張 足先開 外一七・六
内二二・五

膝高 右一五・九
左一六・二

品質構造

銅製。漆塗り。

像内を赤色に塗る。筭が三本残る。

保存状態

尺状持物の上部、大袖衣右袖裾半ばより先、裳裾、天衣、以上欠失。背面臀部右側に大きな凹みがある。巾帽に亀裂。背面に青錆が発生している。

備考

一、背面腰帯に「二五二」の朱書がある。

形状

皮弁冠(二縫)を戴く。冠左右から組紐を垂らし、胸前で結ぶ。

顎髭・頬髭をあらわす。筒袖の内衣・広袖の道衣を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり、両脇下をとおり、道衣の両袖裾下層からあらわれ、各先端を雲気状に立ちあげる。裳を着ける。腰帯を着ける。腰帯下縁から脚間に垂れる蔽膝・玉飾り付きの小綬・結綬を各々あらわす。結綬は足間で蝶結びにし、先端を左右に分けて垂らす。背面腰帯下からU字状の衣があらわれる。その下層に大綬をあらわす。脊を履く。両手屈臂。胸前で右手を前に両掌をあわせて尺状持物を執る。両足を開いて倚坐する。

四 真君倚像(二五〇)(図八)

作品名 真君倚像(道教倚像)

作品番号 彫刻二五〇(※)

法量(cm)

像高 六三・〇

坐高 四七・八

髮際高 五四・八

頂―顫 一九・五 面長 一一・五

面幅	一一・一	耳張	一四・〇
面奥	一三・〇	胸奥	一四・六
腹奥	一五・二	坐奥	二二・五
膝張	二四・一	肘張	二九・五
袖張(現状)	三七・五	裾張	三七・〇
足先開	外二一・〇 内二・七	膝高	左二〇・七 右二〇・五

品質構造

銅製。漆塗り。

一 鑄。像内に筭が四本残る。彩色・漆箔はみとめられない。

備考

一、背面臀部に「二五〇」の朱書がある。
二、現状、彫二九〇というラベルが貼られている。(※)

形状

雲冠(正面中央に尺状形、その左右に山岳文・日輪月輪・雲気文をあらわした円筒形の高冠)を戴く。冠左右から組紐を垂らし、胸前で結ぶ。筒袖の内衣・広袖の道衣を着ける。被巾をあらわす。被巾は両肩にかかり、両脇下をとおり、道衣の両袖裳下層からあらわれ、各先端を雲気状に立ちあげる。裳を着ける。腰帯を着ける。腰帯下縁から脚間に垂れる蔽膝・玉飾り付きの小綬・結綬を各々あらわす。結綬は花形に結び、先端をそれぞれ左右の足先上に垂らす。正面および背面の腰帯下縁よりU字状の衣端があらわれる(短い上衣の衣端である可能性があるが詳細は不明)。背面に大綬をあらわす。杓を履く。各衣の周縁部に文様を毛彫りであらわす。雲気文(大衣の縁、唐草文、雲気文、亀甲文(垂下する帯)。両手屈臂。胸前で右前に両掌をあわせて尺を執る。

五 真君倚像(二九〇)(図九)

作品名 真君倚像(道教倚像)

作品番号 彫刻二九〇

法量(cm)	像高	五五・八	
坐高	四一・四		
髮際高	四九・八		
頂頸	一六・七	面長	九・八
面幅	九・〇	耳張	一一・五
面奥	九・五	胸奥	一〇・八
腹奥	一〇・七	坐奥	十六・四
膝張	二二・四	肘張	二五・〇

袖張 三二・〇 裾張 三一・六

天衣最大張 三九・四 足先開 外二〇・八 内一五・〇

膝高 左 八・七 右 六・九

形状

雲冠を戴く。冠左右から組紐を垂らし、胸前で結ぶ。顎髭・口髭・頬髭をあらわす。筒袖の內衣・広袖の道衣を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり、両脇下をとおり、道衣の両袖裾下層からあらわれ、各先端を雲気状に立ちあげる。裳を着ける。腰帯を着ける。腰帯下縁から脚間に垂れる蔽膝・玉飾り付きの小綬・結綬を各々あらわす。結綬は足間で花形に結び、先端を左右に分けて垂らす。両袖裾下端から玉佩の各先端があらわれる。背面腰部でU字状の衣を腰帯でくる（下半身に着ける衣の折返し部である可能性があるが詳細は不明）。杏を履く。両手屈臂。胸前で左手前に両掌をあわせて尺状持物を執る。両足を開いて倚坐する。

品質構造

銅製。漆塗り。
一 鑄。像内は頭体ともに中空とする。筭が残る。内部に中型土が残る。

保存状態

冠を貫通する簪先端、顎髭左縁の一部、天衣の右先端、笏状持物上半、以上欠失。現状、冠頂部中央に丸孔を穿つが、用途不明。頭部の土はここから掻き出したか。

備考

背面臀部に「二九〇」の朱書がある。

六 真君倚像（二三九）（図一〇）

作品名 真君倚像（北斗神君倚像）
作品番号 彫刻二三九

法量 (cm)	像高	四八・五
坐高	三七・四	
髮際高	四二・二	
頂顎	一二・九（冠含む）	面長
面幅	六・七	耳張
面奥	八・〇	胸奥
腹奥	一一・五	坐奥
膝張	二〇・二	肘張
		二一・二

袖張 二七・二 天衣最大張 三七・三

足先開 外一八・四 右一七・〇
内一三・八 膝高 左一六・五

形状

雲冠を戴く。冠左右から組紐を垂らし、胸前で結ぶ。筒袖の内衣・広袖の道衣を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり、両脇下をとり、道衣の両袖裾下層からあらわれ、各先端を雲気状に立ちあげる。裳を着ける。腰帯を着ける。腰帯下縁から脚間に垂れる蔽膝・玉飾り付きの小綬・結綬を各々あらわす。結綬は足間で蝶結びにし、先端を左右に分けて垂らす。背面の腰帯下縁よりU字状の衣端があらわれる（短い上衣の衣端である可能性があるが詳細は不明）。その下層に大綬をあらわす。沓を履く。両手屈臂。胸前で右手前に両掌をあわせて尺を執る。両足を開いて倚坐する。

品質構造

銅製。漆塗り。
一 鑄。像内は頭体ともに中空とする。

保存状態

笏状持物上半、欠失。背部両肩部欠損。臀部に垂れるU字状の衣先端に小孔がみとめられる。左膝上に亀裂。

備考

- 一、背面臀部に「二三九」の朱書がある。
- 二、北斗神君と断定できないため単に神君倚像とする。

七 城隍神立像（二二六）（図十一）

作品名 城隍神立像（城隍立像）
作品番号 彫刻二二六

法量（cm）

像高	四七・〇	本体	
髮際高	四二・七	頂頸	九・七
		面幅	五・五
		面奥	七・五
		腹奥	一〇・二
袖張	一七・三	肘張	一九・三
		裾張	一九・一
足先開	外一・四 内六・七	台坐	
総高	五・二		

形状

五梁冠を戴く。冠左右から組紐を垂らし、顎下で結ぶ。筒袖の内衣・広袖の道衣を着ける。道衣は正面胸前で右前に打ち合わせる。腰帯を着ける。腰帯下縁から脚間に垂れる玉飾り付きの小綬・結綬を各々あらわす。小綬は腰帯下をくぐり、上端を折り返して腹部中央に短く垂らす。結綬は足間で花形に結び、先端を左右に分けて垂らす。両側部に腰帯下縁から垂れる玉佩を各一条あらわす。背面に大綬および結綬をあらわす。大綬・結綬の形状は正面と同様。裳を着ける。冠全体に牡丹唐草文。正面小綬に雲気文を浮彫りする。中央に方形の垂飾をあらわす胸飾を首部に垂らす。

両手屈臂。左手は胸前で掌を仰ぎ、全指をのべる。右手は胸前で掌を内に向けて立て、第三・四指をかるく曲げ、他指をのべる。

品質構造

銅製。本体は一铸。表面は漆塗り。両足の裏および裳裾中央に角柄各一を鑄出し、台坐に本体を挿し込む。

保存状態

台坐（木製）新補。

備考

腰部に「二二六」の朱書がある。

八 司禄立像（二〇八）（図十二）

作品名 司禄立像
作品番号 彫刻二〇八

法量 (cm)		像高		髪際高	
本体	三九・一	高	三四・六	頂—顎	一〇・〇
総高				面幅	五・〇
				面奥	五・九
				腹奥	六・五
				袖張	一一・四
				足先開	外 八・四 内 五・一
				台坐	
				総高	五・一

形状

老相。頭頂部の单髻に蓮弁形の道冠を戴く。冠の蓮弁は五弁。顎髭・頬髭をあらわす。頭髮すべて毛筋彫り。筒袖の内衣・広袖の道

衣・マント状の大衣を着ける。大衣は正面中央で引き合わせる。裳

を着ける。脚間に玉飾り付き小綬の下端をあらわし、その左右に結

綬の下端をあらわす。背面に大綬と思われる布をあらわす。着衣部

の文様はすべて毛彫り。沓を履く。両手屈臂。正面胸前で右手を前

に両掌をあわせて、尺状持物を執る。両足先を開いて方形台坐上に

直立する。

品質構造

銅製。漆塗り。

台坐をふくめて一鑄。内部は頭体ともに中空。

保存状態

冠の花弁先端、左手第二指先端、以上欠失。火中したものと思われる。表面に火ぶくれがあり、左手第四・五指先端は溶けている。

背面両肩部がただれる。台坐背面左方の大半が欠損する。

備考

大袖衣下辺に「二〇八」の朱書がある。

九 司禄立像（二〇七）（図十三）

作品名 司禄立像

作品番号 彫刻二〇七

法量（cm）

総高 四六・二（現状。台坐含む）

像高 三九・三

髮際高 三五・二

頂顎 九・九 面長 五・七

面幅 五・五 耳張 七・二

面奥 六・六 肘張 一二・六

袖張 一三・九 裾張 一一・六

足先開 内 九・〇
外 五・二

形状

老相。頭頂部の単髻に蓮弁形の道冠を戴く。冠の蓮弁は六弁。鬚・頬髭をあらわす。頭髮すべて毛筋彫り。筒袖の内衣・広袖の道衣・マント状の大衣を着ける。大衣は正面中央で引き合わせる。裳を着ける。脚間に玉飾り付き小綬の下端をあらわし、その左右に結綬の下端をあらわす。着衣部の文様はすべて毛彫り。沓を履く。両手屈臂。正面胸前で右手を前に両掌をあわせて、尺状持物を執る。両足先を開いて方形台坐上に直立する。

品質構造

銅製。漆塗り。

台坐をふくめて一鑄。内部は頭体ともに中空。

保存状態

冠の花弁先端、左手第二指先端、以上欠失。火中したものとかわれ、台坐が大きく湾曲する。背面は一部を残してほぼ欠損。右袖下に大きく亀裂が入る。右腕部にも亀裂。左袖先欠失。

備考

大袖衣下辺に「二〇七」の朱書がある。朱書は破損箇所を避けて記す。

一〇 四季神立像 (二五三) (図一四)

作品名 四季神立像 (四季神之一立像)

作品番号 彫刻二五三

法量 (cm)

本体

総高 三八・四

像高 三四・〇

髮際高 三〇・〇

頂額 九・九 面長 五・九

面幅 五・三 耳張 六・三

面奥 五・八 胸奥 五・八

腹奥 六・九 肘張 一一・八

袖張 一一・六 裾張 九・二

足先開 外 八・五

内 四・六

台坐

総高 四・二

形状

頭頂部の単髻に蓮弁形の道冠を戴く。顎髭をあらわす。頭髮すべて毛筋彫り。筒袖の内衣・広袖の道衣・マント状の大衣を着ける。マント状の大衣は正面中央で引き合わせる。脚間に玉飾り付き小綬の下端をあらわし、その左右に結綬の下端をあらわす。背面に大綬をあらわす。着衣部の文様はすべて毛彫りとする。大衣周縁部に雲気文。道衣周縁部に唐草文。裳を着ける。杵を履く。両手屈臂。正面胸前で右手を前に両掌をあわせる(持物挿込み用の孔はみとめられない)。両足先を開いて直立する。

品質構造

銅製。漆塗り。

台坐もふくめて一鑄。頭部はムク、体部は中空とする。本体に四本、台坐に一本の筭がみとめられる。

保存状態

火中したものとと思われる。本体上半が左傾し、表面に焼損がみとめられる。

備考

台坐背部に「二五三」の朱書がある。

一一 四季神立像(二五八)(図十五)

作品名 四季神立像(四季神之一立像)

作品番号 彫刻二五八

法量(cm)

像高 五三・三

髮際高 四七・五

頂―顎(冠含む) 一四・〇

面幅 六・四

面奥 八・〇

腹奥 九・一

袖張 一七・三 裾張 一五・五

足先開 外一三・二
内八・二

形状

頭頂部の単髻に蓮弁形の道冠を戴く。顎髭をあらわす。頭髮すべて毛筋彫り。筒袖衣・大袖衣・マント状の大衣を着ける。マント状の大衣は正面中央で引き合わせる。脚間に玉飾り付き小綬の下端をあらわし、その左右に結綬の下端をあらわす。背面に大綬をあらわす。裳を着ける。沓を履く。着衣部の文様はすべて毛彫り。中央に方形の垂飾をあらわす胸飾りを首部につける。両手屈臂。正面胸前で右手を前に両掌をあわせて、尺状持物を執る。両足先を開いて直立する。

品質構造

銅製。漆塗り。

頭部はムクとし、体部は中空とする。

保存状態

左手第二指から五指の各先端、尺状持物の上半、以上欠失。台坐、欠失。本体底部の縁が欠損し、自立が困難。表面全体に青錆が発生している。

面長 六・九
耳張 八・四
胸奥 八・二
肘張 一七・八

備考

- 一、背面マント状大衣下辺に「二五八」の朱書がある。
- 二、彫刻番号二五一・二五四・二五九と一具か。

一二 四季神立像（二五一）（図十六）

作品名 四季神立像（四季神之一立像）

作品番号 彫刻二五一

法量（cm）

総高 五三・三

髮際高 四六・三

頂—顎（冠含む） 一三・三 面長 七・〇

面幅 六・〇 耳張 八・一

面奥 八・五 胸奥 九・四

腹奥 八・八 肘張 一八・四

袖張 一七・二 裾張 一六・一

足先開 外一・五
内七・〇

形状

頭頂部の单髻に蓮弁形の道冠をかぶせる。冠の蓮弁は五弁。顎髭

をあらわす。頭髮すべて毛筋彫り。筒袖衣・大袖衣・マント状の大衣を着ける。大衣は正面中央で引き合わせる。脚間に玉飾り付き小綬の下端をあらわし、その左右に結綬の下端をあらわす。背面に大綬をあらわす。裳を着ける。沓を履く。着衣部の文様はすべて毛彫り。中央に方形の垂飾をあらわす胸飾を首部につける。両手屈臂。正面胸前で右手を前に両掌をあわせて、尺状持物を執る。両足先を開いて直立する。

品質構造

銅製。漆塗り。

内部に筭二本がみとめられる。像底地付から10cm程の位置に、別製の蓋をしていた痕跡がみとめられる（蓋は亡失）。

保存状態

笏状持物の上半、台坐、以上欠失。本体底部の縁が欠損。表面に青錆が発生している。

備考

- 一、背面臀部に「二五一」の朱書がある。
- 二、彫刻番号二五四・二五八・二五九と一具か。

一三 四季神立像（二五四）（図十七）

作品名 四季神立像（四季神之一立像）
 作品番号 彫刻二五四

法量（cm）

像高 五一・三

髮際高 四六・二

頂―顎 一三・三

面幅 六・三

面奥 八・四

腹奥 九・三

袖張 一七・三

足先開 外二・六
 内七・七

面長 七・七

耳張 八・四

胸奥 左 八・一

肘張 一七・六

裾張 一六・三

形状

頭頂部の単髻に蓮弁形の道冠を戴く。冠の蓮弁は五弁。顎髭をあらわす。頭髮すべて毛筋彫り。筒袖の内衣・広袖の道衣・マント状の大衣を着ける。道衣は胸前で右前に打ち合わせる。大衣は正面中央で引き合わせる。裳を着ける。脚間に玉飾り付き小綬の下端をあらわし、その左右に結綬の下端をあらわす。背面に大綬をあらわす。衿を履く。着衣部の文様はすべて毛彫り。中央に方形の垂飾をあら

わす胸飾を首部につける。両手屈臂。正面胸前で右手を前に両掌を
 あわせて、尺状持物を執る。両足先を開いて直立する。

品質構造

銅製。漆塗り。

像底地付から十cmの高さで別製の蓋をする。

保存状態

左手第二指、笏状持物の上半、以上欠失。台坐、欠失。本体底部の縁が欠損。頭部および背面の表面に、青錆が発生している。背部に引つ掻き傷がある。

備考

- 一、背面臀部に「二五四」の朱書がある。
- 二、彫刻番号二五一・二五八・二五九と一具か。

一四 四季神立像（二六〇）（図十八）

作品名 四季神立像（四季神之一立像）
 作品番号 彫刻二六〇

法量（cm）

本体

総高 三八・三

像高 三三・四

髮際高 三〇・一

頂ノ顎 八・六

面幅 四・七

面奥 五・二

腹奥 五・九

袖張 一一・三

天衣最大張 一一・九

台坐

総高 四・七

面長	五・五	足先開	外 八・二
耳張	六・〇	胸奥	内 四・三
胸奥	五・五	肘張	
胸奥	五・五	裾張	
		裾張	

形状

方形の冠を戴く（正面中央に蝶あるいは蛾の文様を浮き彫りし、頭頂部に突起をあらわす）。両耳後ろから冠の組紐を垂らし、正面首下で結ぶ。顎髭・頬髭をあらわす。頭髮すべて毛筋彫り。筒袖の内衣・広袖の道衣を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり、両腋下をとり、裳裾部に垂下する。裳を着ける。腰帯をあらわす。腰帯下縁よりU字状の衣端があらわれる（短い上衣の衣端である可能性があるが詳細は不明）。U字状衣の下層から脚間に垂れる玉飾り付きの小綬および結綬をあらわす。結綬は、先端を左右に分けて垂

らし、先端を波状に翻す。背面腰部でU字状の衣を腰帯でくくる（下半身に着ける衣の折返し部である可能性があるが詳細は不明）。

その下層に大綬をあらわす。脊を履く。着衣部の文様はすべて毛彫り。両手屈臂。正面胸前で右手を前に両掌をあわせて、尺状持物を執る。両足先を開いて方形台坐上に直立する。

品質構造

銅製。漆塗り。

内部に筭二本がみとめられる。頭部はムクとし、体部を中空とする。中型土が残る。

保存状態

左手第五指、笏状持物の上半、天衣の先端、方形台坐左後ろ、以

上欠失。

備考

背面裳裾部に「二六〇」の朱書がある。

一五 四季神立像（二五九）（図十九）

作品名 四季神立像（四季神之一立像）
 作品番号 彫刻二五九

法量 (cm)

本体

総高 五一・七

像高 五〇・八

髪際高 四四・八

頂—顎 (冠含む) 一三・二

地髪部頂 四八・六

面幅 六・四

面奥 九・〇

腹奥 八・五

袖張 一八・二

足先開 外二・二
内七・二

台坐

総高 〇・九

頂—顎 (冠含まず) 九・七

面長 七・五

耳張 七・七

胸奥 七・七

肘張 一八・〇

裾張 一五・五

品質構造

銅製。漆塗り。

頭部はムクとし、体部を中空とする。内部に筭一本がみとめられる。

保存状態

台坐欠失(後ろと左側をわずかに残す)。焼損が激しく、右袖に火ぶくれが多数みとめられる。右肩から後頭部にかけて、特に激しい。全体に右傾する。左肩に割損がある。

備考

一、大袖衣下辺に「二五九」の朱書がある。

二、二五一・二五四・二五八と一具か

形状

頭頂部の単髻に蓮弁形の道冠を戴く。冠の蓮弁は五弁。髷をあらわさない。頭髮すべて毛筋彫り。筒袖の内衣・広袖の道衣・マント状の大衣を着ける。道衣は胸前で右前に打ち合わせる。マント状の大衣は正面中央で引き合わせる。裳を着ける。脚間に玉飾り付き小綬の下端をあらわし、その左右に結綬の下端をあらわす。背面に大綬をあらわす。杓を履く。着衣部の文様はすべて毛彫り。中央に方

一六 呂洞賓倚像 (二六九) (図二〇)

作品名 呂洞賓倚像
作品番号 彫刻二六九

法量 (cm)

像高 五一・〇

坐高 三八・九

髮際高 四四・五

頂顎 一六・三

面長 七・八 面幅 八・八

耳張 一一・一 面奥 一〇・〇

胸奥 左一〇・五 腹奥 一一・一

坐奥 一七・二 膝張 一八・六

肘張 二一・一 袖張 三一・八

裾張 三一・四 足先開 外一八・二
内九・九

膝高 左一七・六
右一七・六

形状

幞頭を戴く。頭頂部単髻の上に被巾をかぶせて後頭部に垂らし、髻を紐でくくる。顎鬚・頬髻をあらわす。筒袖の內衣・広袖の道衣・ボレロ状上衣を着ける。ボレロ状上衣は正面で引き合わせて紐で結ぶ（袖口はみとめられない）。道衣は胸前で右前に打合わせる。道衣の間から紐二条の先端があらわれる。裳を着ける。沓を履く。両手屈臂。左掌を仰ぎ、第一・三・四指を曲げて果実形の持物（桃あるいは棗か）を載せる。右手は掌を内側に向けて立て、全指をの

べる。第一指の付け根から逆L字型の棒状のものが残存する。両足を開いて倚坐する。

品質構造

銅製。漆箔。

本体は一鑄とする。像内頭部に中型土が残る。表面は漆塗りのうえ漆箔をほどこす。

保存状態

左手第二指から五指の半ばより先、右手第二指のすべて、以上欠失。火災による裂損があり、右前膊部に大きな亀裂が入る。

備考

一、背面腰部に「二六九」の朱書がある。

一七 神仙倚像 (二三〇) (図二十一)

作品名 神仙倚像 (道教神形倚像)
作品番号 彫刻二三〇

法量 (cm) 本体

総高 三四・二

像高 三一・三

髮際高 二八・五

頂顎(冠含む) 九・五

面幅 五・二

面奥 六・〇

腹奥 七・八

膝張 一三・七

袖張 一六・〇

膝高 左 七・八
右 八・一

台坐 総高 一〇・〇

幅 一九・九

足先開 内 一・三
外 八・二

面長 六・〇

耳張 七・〇

胸奥 六・一

坐奥 一・八

肘張 一三・二

面長 六・〇

耳張 七・〇

胸奥 六・一

坐奥 一・八

肘張 一三・二

面長 六・〇

耳張 七・〇

胸奥 六・一

台坐をふくめて一鑄。内部上半に中型土が詰まる。

備考

一、台坐背面上部に「二三〇」の朱書がある。

一八 真武神倚像(一八二二)(図二十二)

作品名 真武神倚像(北斗神君倚像)

作品番号 彫刻一八二

法量(cm)

総高 四八・九

髮際高 四五・六

頂顎 一四・〇

面幅 一〇・〇

面奥 一二・二

腹奥(衣含む) 一四・二

膝張 三一・〇

袖張(現状) 三五・〇

膝高(現状) 右 一八・〇

面長 一〇・六

耳張 一二・六

胸奥(鏡含む) 右 一二・四

坐奥 一六・三

肘張 三一・三

天衣最大張 二九・九

膝高 左 一六・七

面長 一〇・六

耳張 一二・六

胸奥(鏡含む) 右 一二・四

坐奥 一六・三

肘張 三一・三

天衣最大張 二九・九

膝高 左 一六・七

面長 一〇・六

耳張 一二・六

胸奥(鏡含む) 右 一二・四

坐奥 一六・三

肘張 三一・三

天衣最大張 二九・九

膝高 左 一六・七

品質構造

銅製。漆塗り。

形状

被髪。腰まで垂らす。長い顎髭をあらわす。頭髮は毛筋彫り。内衣の上に胸甲・ボレロ状の上衣を着ける。上衣は、正面胸前で引き合わせて紐で結び、肘で袖裾をひるがえす。上衣の下層に胸から腰を覆う衣がある。裳を着ける。腰帯および腰紐をあらわす。腰紐は下腹部および足間で蝶結びにし、先端を垂下する。籠手、下縁に房飾りをあらわす膝当を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり上方でひるがえし、両脇下を通り、先端を両足下にあらわし、雲氣上に立ち上げる。右手垂下。膝上で剣を握る（刀身亡失）。左手屈臂。胸前の高さで掌を内に向けて立て、第一・三・四指を屈して、第四指に五指をからめ、二指をのべる。両足を開いて倚坐する。

品質構造

銅製。

本体は一鑄。湧雲・天衣遊離部を別鑄とする。内部の大半と膝頭に中型土が残る。左大・腿部付け根に丸孔一を穿つ。表面は漆塗りのうえ白色下地・彩色。

保存状態

足首より先、ボレロ状上衣の両袖先端、天衣遊離部の右側一部、以上欠失。台坐亡失。

備考

像内左大腿部付け根辺に「一八二」の朱書がある。

一九 真武神倚像（二三一）（図二十三）

作品名 真武神倚像（北斗神君倚像）

作品番号 彫刻二三一

法量 (cm)

像高	五〇・二	面長	一〇・三
坐高	三六・七	耳張	一〇・八
髮際高	四八・五	胸奥	右一一・五
頂顎	一二・六	坐奥	一四・四
面幅	一一・〇	肘張	二六・二
面奥	一二・五	裾張	三〇・〇
腹奥	一二・四	足先開	内二四・四
膝奥	二七・三		外三一・二
袖張（現状）	三一・四		
天衣最大張	三六・二		
膝高	左一九・〇 右一七・六		

形状

被髪。腰まで垂らす。長い顎髭一条を胸まで垂らす。頭髮毛筋彫り。內衣の上に胸甲・ボレロ状の上衣を着ける。上衣は正面胸前で引き合わせて蝶結びにし、肘部で袖裾をひるがえす。上衣の下層に胸から腰を覆う衣がある。裳を着ける。腰帯を着ける。腰帯および腰紐をあらわす。腰紐は下腹部および足間で蝶結びにし、先端を垂下する。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり上方でひるがえし、両脇下を通り、先端を両足下にあらわし、雲気上に立ち上げる。籠手・膝当を着ける。脛当を着け、袴をはく。籠手に花形の装飾をあらわす。上衣に唐草文、裳周縁部に唐草文、腹部の衣に雲気文、短い上衣（內衣か）の周縁に唐草紋・内区に花文を填める。鎧は毘沙門亀甲とし、縁に雲気をあらわす。以上は浮彫りであらわす。左手屈臂。胸前の高さにあける。右手垂下。全指をまるめ膝上で剣を執る。両足をひらいて倚坐する。

品質構造

銅製。一鑄。内部に中型土・筭が残る。漆塗り・彩色。足裏に孔を穿つ。

保存状態

天衣遊離部、左手首より先、右手持物剣の剣身部、以上欠失。

備考

背面臀部に「三二」の朱書がある。

二〇 真武神倚像（二四八）（図二十四）

作品名 真武神倚像（啞哈二将之一倚像）

作品番号 彫刻二四八

法量（cm）※各項目いずれも現状で

像高 四五・七

髮際高 四一・五

頂顎 一三・〇 面長 八・六

面幅 八・六 耳張 一一・五

面奥 九・四 胸奥 一〇・二

肘張 二三・四 横幅最大 二六・四

形状

被髪。腰まで垂らす。顎髭をあらわす。頭髮毛筋彫り。筒袖の內衣の上に胸甲・広袖衣を着ける。広袖衣は正面中央で広く胸元をあけ波状にひるがえす。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり、下腹部で交差して両前膊にかかり、それぞれ垂下する。裳を着ける。腰帯をやや高めに着ける。腹部に雲龍文を浮彫り状にあらわす。両手

屈臂。左手は膝上で掌を仰ぎ、第一・三・四指を曲げて他指をのべる。右手は膝上で掌を伏せ、全指をのべる。両足をひらき倚坐の姿勢をとったものと思われる。

品質構造

銅製。漆塗り。

内部は頭部に中型土が詰まる。筭はみとめられない。

保存状態

破損している。前部左足膝より下、右脚脛から下、側面右袖の下、左肘より下、背面肩の下辺から下、以上欠損。

備考

一、背面右上膊部に「二二四八」の朱書がある。朱書は破損箇所を避けて記す。

二、自立しない。台を作成。

三、啞哈二将とは門神（仏教でいう仁王）であるが、本造はおそらく玄天上帝の姿を取る真武神像である。

二一 開路神倚像（二二六八）（図二二五）

作品名 開路神倚像

作品番号 彫刻二六八

法量 (cm)

総高（地髪部で） 八三・五
像高 九〇・九
坐高 六八・三
實際高 七八・二

頂—顎	二五・〇	面長	一二・五
面幅	一一・八	耳張	一六・四
面奥	一四・六	胸奥（鏡合む）	一六・七
腹奥	一七・一	坐奥	二四・八
膝張	四三・九	肘張	三七・六
袖張	五〇・二	裾張	四二・六
足先開	外四〇・一 内二九・〇	膝高	左二七・九 右三〇・二

形状

髻を結う。髻を覆うように七梁冠を戴く。頭髮すべて毛筋彫り。両耳上に髪束四条を炎髪状にたちあげ、うち一条を渦状にあらわす。額中央に第三の目をあらわす。上牙を左右にあらわす。內衣・胸甲・ボレロ状の上衣を着ける。上衣は正面で引き合わせ、紐で結ぶ。上衣の下層に腹部を覆う衣を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩に懸かり上方にひるがえり、両腋をとおり、垂下する。裳を着ける。

腰帯および腰紐をあらわす。腰紐は腹部正面と足間で結び、先端を垂下する。箆手・膝当・脛当を着ける。袴を履き、沓を履く。左手屈臂。胸の高さにあげる。右手は垂下して膝上で全指をまるめて剣を執る。両足をひらき、左足をやや前に出して倚坐する。

品質構造

銅製。漆塗り。

一 鑄。頭体ともに中空。筭が十本残る。足も中空とし、左足には中型土が詰まる。

保存状態

左手首より先、持物剣の先端、以上欠失。左袖先に溶けたような痕跡がみとめられる。

備考

一、背面臀部右下端に「二六八」の朱書がある。

二、彫刻番号三〇八に形状が近似する。

二二 武神倚像（三〇八）（図二十六）

作品名 武神倚像（道教倚像）
作品番号 彫刻三〇八

法量 (cm)

像高 (現状) 五四・七

坐高 (現状) 三九・七

髮際高 五三・四

頂—顎 (現状) 九・五

面幅 七・八

面奥 九・四

腹奥 一一・五

膝張 二八・七

袖張 二七・五

天衣最大張 三九・八

膝高 左二一・〇
右二〇・〇

足先開 外二四・七
内一五・〇

形状

両耳上方に立ち上がる髮束各一をあらわす。髻を結ったか（頭頂部欠損）。頭髮はすべて毛筋をあらわす。額中央に第三の眼をあらわす。顎髭・口髭・頬髭をあらわす。鎧の上にボレロ状の上衣を着ける。上衣は胸前で引き合わせ、紐で結ぶ。上衣の下層に腹部をおおう衣がある。腰帯および腰紐をあらわす。腰紐は腹部下方中央で結び、先端を垂下する。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり、上方でひるがえし、両腋下をとり両足以下の体側部に沿って垂れる。

裳を着ける。籠手・膝当・脛当を着ける。沓を履く。両手屈臂。左手は掌を仰ぎ、上部を宝珠形とする瓢箪状の持物を載せる。右手は掌を内に向け、全指をまるめて剣を執る。両足をひらいて倚坐する。

品質構造

銅製。彩色。

保存状態

右手持物剣の刀身部、天衣左方遊離部、以上欠失。頭頂部が著しく陥没する。左大腿部、欠損。表面仕上げ（両膝・裳下端中央部の破損を紙で埋めたうえに、厚手の紙を貼り、彩色する）後補。頭部内に中型土が詰まる。

備考

- 一、背面臀部中央に「三〇八」の朱書がある。
- 二、彫刻番号二六八に形状が近似する。

二三 武神立像（二八六）（図二十七）

作品名 武神立像（神部侍者立像）
作品番号 彫刻二八六

法量（cm）

総高（柄含む）五一・六
像高 四九・九
髪際高 四三・八

頂—顎	八・五	面長	六・二
面幅	六・二	耳張	八・五
面奥	九・二	胸奥	一〇・九
腹奥	一一・九	肘張	二六・二
袖張	二五・四	裾張	一七・一

形状

兜を着ける。左右に羽飾り、背部に首甲をあらわす。目をいからせる瞼目。顎髭・口髭・頬髭をあらわす。內衣・胸甲・縦締め紐・ボレ口状の上衣を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり、両腋下をとおるがその先不明。裳を着ける。腰帯をあらわす。籠手、腹甲・腰甲（各房飾り付き）を着ける。袴を着け、衣端をあらわす。脛当を着け、沓を履く。両手屈臂。左手は腰に当てて全指をのべる。右手は胸の高さに上げる。両足をひらいて立つ。

品質構造

銅製。漆塗り。

足裏の柄を本体から铸造する。天衣遊離部は別鑄か。胸辺から中型土が詰まる。その中心に鉄芯があり、それに鉄線を巻き付ける。

保存状態

右手首より先、右足踝より先、天衣肩よりおよび腰より下の遊離部、裳裾右下端、以上欠失。後頭部下辺に筭がのこる。全体に焼損がみとめられる。

天衣最大張

二二・一

足先開

外二一・五
内一六・五

備考

一、台坐背部に「二八六」の朱書がある。

二四 武神立像（二八五）（図二十八）

作品名 武神立像（神部侍者立像）

作品番号 彫刻二八五

法量（cm）

像高（前立含む） 五二・一

像高（兜上面） 五〇・二

髮際高 四六・九

頂―頸（兜上面から） 一〇・七

面幅 七・三

面奥 八・四

腹奥 九・六

袖張 二五・八

面長 六・三

耳張 八・三

胸奥 右一〇・二

肘張 二一・二

裾張 一九・七

形状

兜を着ける。正面に雲気文の上に円形をのせる形の前立、左右に羽飾り、背部に首甲をあらわす。披巾をあらわす。披巾は両肩にかけ、両腋下をとり、腰紐に一度たくしこみ、足上に垂下する。内衣・ボレロ状の上衣を着ける。上衣は正面で引き合せて蝶結びにする。裳を着ける。腰紐をあらわす。腰紐は足間で花形に結び先端を左右に分けて垂らす。腰紐に房飾りを巻き付ける。肩甲・胸甲・腰甲を着ける。肩喰をあらわす。縦縮紐・横縮紐をあらわす。腹部に縦縮紐をくわえる獸面をあらわす。袴を着け、脛当をつける。杵を履く。鎧に宝相華唐草。毘沙門亀甲。青海波文。両手屈臂。左手は掌を内に向けて立て、全指をのべる。右手は掌を仰ぎ、槍をのせ、その上半を右肩に立てかける。両足をひらいて直立する。

品質構造

銅製。漆塗と金が残る。

保存状態

ボレロ左袖先端、裳前面の先端、裳後面の下端、以上欠失。兜頂部に円筒形の突起がある。その上に旗を立てていたか（亡失）。

備考

台坐背部に「二八五」の朱書がある。

二五 武神立像（二六三）（図二十九）

作品名 武神立像（金剛神立像）

作品番号 彫刻二六三

法量（cm）

本体

像高 五二・二

髮際高 四八・四

頂—顎 一一・五

面幅 六・四

面奥 八・三

腹奥 九・五

袖張 三〇・二

天衣最大張 二二・五

台坐

総高 五・四（台坐新補）

形状

髻を結う。髻を覆うように五梁冠を戴く。冠の組紐を顎下中央で結ぶ。內衣・胸甲・ボレロ状の上衣を着ける。上衣は正面で引き合わせて、蝶結びにする。腰帯を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり、両腋下をとおり、左右腰部にたくしこむ。裳を着ける。篋手、腹甲・腰甲（各火焰状房飾り付き）を着ける。袴を着け、膝で括り衣端をあらわす。沓を履く。両手屈臂。左上上、右下下の位置で、両手で持物（剣か）を執る。両足をひらき、直立する。

品質構造

銅製。漆塗りか。

披巾垂下部別鑄。左足裏に角柄を鑄出する。現状の台坐に挿し込む。

保存状態

右足首より先、披巾遊離部および垂下部、以上欠失。裳折返し部下縁に孔二を穿つ。

台坐新補。

備考

背面腰部に「二六三」の朱書がある。

二六 武神騎獸像 (二四三) (図三〇)

作品名 武神騎獸像(道教神形倚像)
作品番号 彫刻二四三

法量 (cm)

本体

像高 四二・七

坐高 三五・二

髮際高 三六・一

頂顎 一三・〇

面幅 七・〇

面奥 八・七

腹奥 左一・〇

膝張 二六・〇

袖張(現状) 二九・二

台坐

総高 三三・二

面長 六・六

耳張 八・九

胸奥 左一〇・〇

坐奥 一六・七

肘張 二三・八

裾張

形状

宝冠を戴く。頭頂に宝珠状の頭飾二をかさね、その間を紐で括る。耳朶環状。耳飾をあらわす。內衣・大袖衣を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩に懸かり、両腋下を通り、腹部両脇で腰帯にたくし

こみ、先端を垂下する。裳を着ける。腰帯および腰紐をあらわす。腰紐は帶喰の口角から垂らし、足間で花形に結う。肩甲・縦締紐・横絞紐・腹甲・胸甲・腰甲を着ける。肩喰い・帶喰をあらわす。鎧は毘沙門亀甲文。箠手・脛当を着ける。袴を着け、沓を履く。両手屈臂。左手は膝上に掌を伏せて第二指をかるく曲げ、他指を深く曲げ、持物を執るか。右手は第二・五指をかるく曲げ、他指を深く曲げ、持物を執るか。右足を左足の上におき、獸坐上に坐す。

台坐は下から蓮華坐・獸坐・敷茄子から構成される。獸坐は頭部を一角獸(龍か)、四肢は龍、尾を獅子の形状とする。革帯をつけ、障泥をあらわす。

品質構造

銅製。台坐と本体は別鑄。本体は一鑄ムク。蓋中央に穿つ丸孔に角柄を挿し込む。像底の角柄で本体を台坐に挿し込む。筭は七みとめられる。表面は漆塗り。

保存状態

冠の左端の一部、大袖衣左袖先、天衣遊離部左端、台坐獸の尾の先端一部、以上欠失。

備考

一、背面右前肢に「二四三」の朱書がある。
二、台帳に「但し坐乗の獅子は別物なり」とある。

二七 天后聖母立像（一八三）（図三十一）

作品名 天后聖母立像
作品番号 彫刻一八三

法量（cm）

本体	八四・三	髻頂—顎	二二・〇
総高	七二・三	面幅	九・一
像高	六一・六	面奥	一一・一
髮際高		腹奥	一四・〇
頂—顎	二二・三	袖張	二六・二
面長	一一・三	天衣最大張	三三・一
耳張	一一・八		
胸奥	左一二・七		
肘張	二七・九		
裾張	二二・〇		
足先開	外一四・二 内八・〇		
台坐			
総高	一一・七		

形状

鳳凰冠を戴く。冠繪を垂下する。筒袖の内衣・袴衣（広袖の礼服）

を着ける。房飾り付きの半臂を着け、両肩を覆う雲肩をあらわす。耳珞・胸飾を着ける。被帛をあらわす。被帛は両肩にかかり、両腋下をとおり、袴衣の左右袖裾に各下端をあらわし、雲気状に立ち上げる。両手首に線条状の帯をかける。腰帯をあらわす。腰帯下縁から脚間に垂れる玉飾り付きの小綬（幅狭の飾り帯・結綬（飾り紐）をあらわす。小綬は腰帯下をくぐり、上端を折り返して腹部中央に短く垂らす。結綬は足間で花形に結び、先端を左右に分けて垂らす。背面腰帯下に大綬および小綬を重ねてあらわす。背面腰帯下縁からU字状の衣端をあらわす。沓を履く。両手屈臂。両掌を仰ぎ、腹前で左手を下に、両掌を上にして重ね、持物をのせる（右掌上に持物挿込み用と思われる角孔を穿つ）。

品質構造

銅製。本体・台坐を一鑄する。内部左右・側面および頭部に中型土が残る。頭部と体部を鏝でとめる。表面は漆塗りのうえ白色下地彩色。

備考

背面腰部半臂に「一八三」の朱書がある。

二八 女神立像 (二六七) (図三十二)

作品名 女神立像 (天后聖母立像)
 作品番号 彫刻二六七

法量 (cm)

本体

像高 (襟際で) 三六・九

像高 四八・一

髮際高 四二・三

頂顎 一一・三

面幅 五・七

面奥 七・〇

腹奥 八・八

袖張 一八・九

足先開 外 九・六
 内 七・〇

台坐

総高 四・五

形状

宝冠 (植物、おそらく桃の葉と実と葉を象つたような形状のもの) を戴く。双髻。各髻を巾子でつつみ、紐で括る (結び目は後頭部中

央にあらわし、先端を垂下する)。各髻頂部に突起をあらわす。三道相をあらわす。耳璫・胸飾をあらわす。胸飾の両端から各二条の紐を垂らす。筒袖の内衣・広袖の袴衣・孔雀羽状房飾り付きの半臂を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり、両腋下をとおり、裳裾両端に垂下する。裳を着ける。腰帯を着ける。腰帯下縁から脚間に垂れる玉飾り付きの小綬・結綬を各々あらわす。小綬は腰帯下をくぐり、上端を折り返して腹部中央に短く垂らす。結綬は足間で花形に結び、先端を左右に分けて垂らす。背面にも同様の形状の小綬および結綬をあらわす。沓を履く。両手屈臂。左手は掌を腹前で仰ぐ。右掌は内に向けて立て、全指をのべる。両足先をひらいて直立する。

品質構造

銅製。漆塗り。

本体は現状、新補の台坐心棒に通して立て、足裏に各一・裳裾底部に一の角柄をつくり、台坐の角孔に挿し込む。

保存状態

頭部分離、別保管。胸飾から垂れる紐の先端 (右下分をのぞく)、天衣左先端、左手第三・四指、以上欠失。

備考

一、背面天衣下縁中央部に「二六七」の朱書がある。

二、宝冠の形状が通常の媽祖（天后聖母）像とは異なる。

二九 女神倚像（三二〇）（図三十三）

作品名 女神倚像（菩薩形倚像）
作品番号 彫刻三二〇

法量（cm）

像高 四九・一

坐高 三八・六

髮際高 四〇・八

頂—顎 一六・六

面幅 七・五

面奥 九・〇

腹奥 右九・五

膝張 一七・九

袖張 二六・八

足先開 外一四・四
内八・四

面長 七・八

耳張 九・六

胸奥 右八・一

坐奥 一八・二

肘張 一九・八

天衣最大張 三三・四

膝高 右一四・一

形状

髻を結う。髮束による三つの環をからめ、髮束一条で括り元結と

する形。冠を戴くか（結った髮束に丸孔三を穿つ）。髻の下から花簪を二本、玉飾り付きの飾紐をあらわす。地髪部正面中央に雲気文と玉による飾りをあらわす。耳瑠・胸飾をあらわす。筒袖の内衣・広袖の裱衣・孔雀羽状房飾り付きの半臂を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩に懸かり、両腋下をとおり袖裾下から先端をあらわし、雲気状に立ち上げる。裳を着ける。腰帯をあらわす。半臂の衣端下層から脚間に垂れる玉飾り付きの小綬・結綬をあらわす。結綬は足間で花形に結び、先端を左右に分けて垂らす。背面に大綬（幅広の飾り帯）をあらわす。両袖裾下から玉佩（腰に垂らす飾り）があらわれる。沓を履く。両手屈臂。胸前で右手を前に両手をあわせて、持物を執る（持物用のくぼみがみとめられる）。

品質構造

銅製。漆塗り。

頭部をのぞき空洞。表面は全体に塑土を盛り上げた上に漆を塗るか。頭体ともに赤色を呈す。瞳黒。白目にも彩色。像内は赤色を塗る。筭が三本みとめられる。

保存状態

髻部の冠、亡失か。左右肩部・左膝頭に凹形の欠損がみとめられる。背面左上膊半ばから右袖縁にかけて亀裂がある。左袖後縁に亀裂。亀裂部に像内から布あるいは紙を貼り、補修する。腰部に一度破損し、再度とりつけたものと思われる箇所がある。

備考

- 一、台坐背部に「三三〇」の朱書がある。
- 二、像内を赤色に塗り、『三童子』版本の反故紙六葉をおさめる。
- 三、菩薩像ではなく女神像である。

三〇 女童立像(二二四)(図三十四)

作品名 女童立像

作品番号 彫刻二二四

法量 (cm)

本体	九五・五	身長	一〇・九
総高	九五・五	耳張	一三・二
像高	八四・二	胸奥	一四・二
像高(地髪部頂で)	八三・三	肘張	二八・四
髪際高	七八・一	裾張	二六・三
頂—顎	一五・一		
面幅	一〇・三		
面奥	一二・六		
腹奥	一三・八		
袖張	二七・二		

天衣最大張 三一・九

足先開

外二〇・四
内二五・五

台坐

総高 一三・六(蓮弁含む)

形状

頭髮を頭頂の左右および両耳後方で結う。結紐を各一条肩上に垂らす。耳環をあらわす。筒袖の内衣・広袖の袴衣・房飾り付きの半臂を着ける。披巾をあらわす。披巾は両肩にかかり、両腋下をとおり、両裳裾に垂らし、先端を雲気状に立ち上げる。裳を着ける。腰帯下縁から脚間に垂れる玉飾り付きの小綬・結綬を各々あらわす。小綬は上端を折返す。結綬は足間で蝶結びし、先端を左右に分けて垂らす。杳を履く。両手屈臂。腹前で、布下で両手をかさね、果実(桃か)をのせる。両足先をひらき、蓮華坐上に直立する。

台坐は蓮華・蕊・花盤・反花・框から構成される。

品質構造

銅製。本体と台坐は一鑄。内部は中空で、丁寧に土を搔出す。筭が十七本みとめられる。

保存状態

髻左方分、右肩に垂下する結い紐遊離部、持物の蔓状の飾り上端、両手を覆う布の先端、台坐左前下端および後方中央下端、以上欠失。

備考

一、背面臀部および背面裳下縁に「三三四」の朱書がある。



図六 「天尊倚像」彫二四九



図五 「天尊倚像」彫二四七



図八 「真君倚像」彫二五〇



図七 「天尊倚像」彫二五二



図十 「真君倚像」彫二三九



図九 「真君倚像」彫二九〇



图十二 「司禄立像」 彫二〇八



图十一 「城隍神立像」 彫二二六



图十四 「四季神立像」 彫二五三



图十三 「司禄立像」 彫二〇七



图十六 「四季神立像」彫二五一



图十五 「四季神立像」彫二五八



图十八 「四季神立像」彫二六〇



图十七 「四季神立像」彫二五四



图二十 「吕洞宾倚像」 彫二六九



图十九 「四季神立像」 彫二五九



图二十二 「真武神倚像」 彫一八二



图二十一 「神仙倚像」 彫二三〇



図二十四 「真武神倚像」彫二四八



図二十三 「真武神倚像」彫二三一



図二十六 「武神倚像」彫三〇八



図二十五 「開路神倚像」彫二六八



图二十八 「武神立像」 彫二八五



图二十七 「武神立像」 彫二八六



图三十 「武神騎獸像」 彫二四三



图二十九 「武神立像」 彫二六三



図三十二 「女神立像」彫二六七



図三十一 「天后聖母立像」彫一八三



図三十四 「金童立像」彫二二四



図三十三 「女神倚像」彫三二〇